

インボイス制度と電子帳簿保存法改正のポイント

～知っておきたい電子契約の概要と契約書作成の注意点～



令和5年度税制改正に伴い、インボイス制度に関する改正がございました。本セミナーではインボイス制度の概要と併せて、改正ポイントについてわかりやすく解説いたします。また、デジタル庁をはじめとする政府の方針により、企業の業務の見直しが進み、あらゆる側面でデジタル化が進んでいます。

今後、電子化の流れが加速していくなかで、中小・小規模事業者にもデジタル化による事業環境の変化への対応が、今まで以上に求められることは間違いありません。2021年に「経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上・記録水準の向上」を目的として、帳簿や決算書、請求書など国税関係帳簿・書類を一定の条件を満たせば電子化して保存することを認める法律「電子帳簿保存法」が改正されました。

また、電子契約に関する多くの法律改正もあり、今後『電子契約』の需要の高まりも見込まれます。

今回、インボイス制度改正点のポイントと併せて、電子帳簿や電子契約書等についてわかりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

受講料
無料

日時 2023年

7月24日(月)

13:30～16:30

セミナー 13:30～15:30

個別相談 15:30～16:30

場所

ホテルほり江 2階大ホール

出雲市平田町1826-20 電話0853-62-2218

対象者

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

定員

30名(個別相談 2名)

(先着順、定員になり次第締め切りさせていただきます)

申込み切

7月19日(水)

講座内容

- インボイス制度と電子帳簿保存法の概要
- インボイス制度改正点のポイント
- 電子帳簿保存法とインボイスとは
- 気を付けたい関係法令概要
e-文書保存法・電子署名法・民法 他
- 進む企業の電子化と電子契約
- 電子契約書とは メリットデメリット
- 電子署名と電子証明書
- タイムスタンプとは
- 電子契約書の作り方と契約時の注意点

講師

行政書士事務所/UMC サポート 代表/
特定行政書士

池田 有美 氏



講師プロフィール

2004年5月～2015年2月 大手ビジネス資格の専門学校である、大原学園(総務部、社会人課程教務部、専門課程教務部)にて、社会人受講生や専門学生の管理・指導・プラスバンド部の指導、新設学校3校の立ち上げなどに携わる。関東圏内に留まらず、様々な地域の日本企業や、何カ国もの国から相談を日々受けている。今までに関与した国は15カ国。現在は、主に外国人雇用テーマの勉強会の講師として各地で活躍中。

お申込方法

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、メール、FAXにてお申込みください。

お問合せ

平田商工会議所経営支援課 小村・高橋・日下
TEL:0853-63-3211
E-mail:takahashi@hirata-cci.or.jp

主催/平田商工会議所 平田中小企業相談所 共催/平田青色申告会 平田青色申告会女性部

電子帳簿保存法改正のポイント (7/24) 受講申込書

平田商工会議所経営支援課 行き

FAX:0853-63-3346

事業所名		TEL	()	-
		FAX	()	-
所在地	〒			-
受講者名				
業種		従業員数		
個別相談希望	希望する	希望しない	いずれかに○を付けてください	

※正社員(法人の役員、個人事業主や共同経営者、家族従業員、パート・アルバイトを除く)の従業員数をご記入ください。

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。